

平成29年総合事業サービスメニュー一覽

訪問型サービス

サービス名	頻度	提供時間	利用料金
現行相当サービス 予防訪問介護と同等内容のサービスを提供します	週1回程度	概ね60分	266円/回 1,168円/月
	週2回程度		270円/回 2,335円/月
	週3回程度		285円/回 3,704円/月
【追加】 基準緩和型サービス(指定) 45分未満の生活援助を、指定事業所が提供します	週1回程度	20分以上 45分未満	239円/回 1,051円/月
	週2回程度		243円/回 2,102円/月
	週3回程度		257円/回 3,334円/月
【追加】 基準緩和型サービス(委託) 45分未満の生活援助を、民間事業所に雇用されている自立生活サポーターが提供します	週1回～ 週2回程度	20分以上 45分未満	146円/回
訪問機能訓練 リハビリの専門職が自宅を訪問し、運動機能の向上を図ります	適宜	60分程度	250円/回 ※市保健師等が提供する場合は無料

通所型サービス

サービス名	頻度	提供時間	利用料金
現行相当サービス 予防通所介護と同等内容のサービスを提供します	週1回程度	3時間 ～8時間	378円/回 1,647円/月
	週2回程度		389円/回 3,377円/月
【追加】 基準緩和型サービス(指定) 2～4時間程度のサービスを指定事業所が提供します(内容は事業所ごと)	週1回程度	2時間 ～4時間	302円/回 1,318円/月
	週2回程度		311円/回 2,701円/月
【追加】 基準緩和型サービス(委託) 2時間程度のサービスを、民間事業所に雇用されている自立生活サポーターが提供します	週1回程度	2時間程度	226円/回
短期集中リハビリテーション事業 専門機器を利用し機能訓練を行います	週2回程度	90分	2,000円/月



介護予防・日常生活支援総合事業

総合事業に

新しいメニューが追加されました

介護予防・日常生活支援総合事業とは

市町村が中心となって地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が参画し、要支援認定者等に対する効果的かつ効率的な支援等を可能にするものです。(介護保険法第115条の45条第1項に規定)

幅広い支え合いの地域づくりを推進するため、糸魚川市は総合事業を実施しています。



訪問型

ご自宅で家事支援のサービスを受けることができます。介護福祉士等の有資格者だけでなく、糸魚川市自立生活サポーター（市が指定する研修等を修了した方）が、サービスを提供します。



お洗濯
します

■ どんなサービス内容？

掃除、料理、洗濯など、家事支援のサービスを提供します。

詳細は担当の※地域包括支援センターまたは居宅介護支援事業所にお問い合わせください。



しお
ま掃
す除

■ 料金は？

利用頻度に応じて料金が変わります。介護保険制度と同じく、一定の所得額の場合は、2割負担となります。

週1回程度	239円/回～	委託型※	146円/回～
週2回程度	243円/回～		
週3回程度	257円/回～		

※委託型とは、介護保険事業所ではない民間事業所が研修を受けて実施するサービスです。



お料理
します

■ 詳しく知りたい！ ※担当の地域包括支援センターへお気軽にお問い合わせ下さい

浦本、下早川、上早川、大和川地区にお住まいの方	糸魚川総合病院地域包括支援センター	☎ 553-1221
大野、根知、小滝、今井、一の宮、新鉄、上刈地区にお住まいの方	地域包括支援センターみやまの里	☎ 550-6525
西海、押上、寺町、京ヶ峰、清崎、蓮台寺、中央、大町、緑町、本町、横町、寺島地区にお住まいの方	地域包括支援センターよしだ	☎ 550-1788
能生地域にお住まいの方	能生地域包括支援センター	☎ 561-4180
青海地域にお住まいの方	地域包括支援センターおうみ	☎ 562-3500

新しいメニュー 基準緩和型 サービス

市が指定又は委託する介護保険事業所等へおでかけして、事業所の空きスペースなどで運動や交流などを短時間でを行うサービスです。

■ どんなサービス内容？

運動や交流など、事業所の特色により実施します。

それぞれの事業所によって、実施するメニューには違いがあります。

詳細は担当の※地域包括支援センターまたは居宅介護支援事業所にお問い合わせください。



身体を
動か
します



楽
しく
交
流
し
ま
す

■ 料金は？

利用頻度に応じて料金が変わります。介護保険制度と同じく、一定の所得者の場合は、2割負担となります。

週1回程度	302円/回～	委託型※	226円/回～
週2回程度	311円/回～		

※委託型とは、介護保険事業所ではない民間事業所が研修を受けて実施するサービスです。



地域包括支援センターでは、主任介護支援専門員や保健師、社会福祉士などの専門職が高齢者やご家族の様々な相談に応じたり、支援をしています。